

中野市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成25年2月21日 木曜日 午後1時30分
- 2 場所 32号会議室
- 3 出席者 (委員) 小林 保、宮寄 三雄、町田 久美子、
滝沢 二千子、丸谷 和洋、鈴木 章彦、
畔上 雅光、夏目 千明、高野 秀樹、
浦野 亀寿、横田 昭一郎、高橋 悦雄、
武田 清、外谷 辰之、霜村 巖
(計15名)
- (欠席委員) 原 信重
(計1名)
- (市) 渡辺健康福祉部長
原福祉課長
小橋国保医療係長
高木主事
(計4名)

1 開 会 午後1時30分

課 長 本日は大変お忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。福祉課長の原でございます。ただいまから平成24年度中野市国民健康保険運営協議会を開催したいと思います。

しばらくの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、本日の出席人数をご報告申し上げます。

委員総数16名中14名のご出席をいただいております。

中野市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により、委員の過半数以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しております。

なお、原 信重様につきましては、本日欠席の旨ご報告をいただいております。また、鈴木様におかれましてはちょっと遅れるということで、追ってご出席賜りたいと思います。

それでは、お手元にお配りしてあります資料につきまして、進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

課 長 それでは まず最初に健康福祉部長からごあいさつを申し上げます。

部 長 あいさつを述べる。

課 長 続きまして、中野市国民健康保険運営協議会 小林会長より、ごあいさつを申し上げます。

会 長 あいさつを述べる。

課 長 ありがとうございます。

それでは、次に次第の3 協議事項に移っていきたいと思います。協議会規則第7条第2項の規定によりまして、議長は会長があたるということとなっておりますので、ここからの進行は小林会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 中野市国民健康保険特別会計の状況について

会 長 それでは、早速ではございますけれども、協議事項の方へ進ませさせていただきます。3の協議事項でございます。ただいま事務局から説明がありましたように、議長ということで進めるということですのでよろしくお願いいたします。

それではまず、協議事項の(1)についてですが、中野市国民健康保険特別会計の状況について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 中野市国民健康保険事業特別会計の状況について、資料により説明をする。

会 長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

(特に意見なし)

会 長 ないようですので、次の方に進めさせていただきます。

(2)中野市国民健康保険条例の一部改正について、(3)中野市国民健康保険税条例の一部改正について

会 長 次に(2)中野市国民健康保険条例の一部改正について、(3)中野市国民健康保険税条例の一部改正について、(2)、(3)は一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 (2)中野市国民健康保険条例の一部改正について、(3)中野市国民健康保険税条例の一部改正について、資料により説明をする。

会 長 ありがとうございます。
ただいま事務局の方から協議事項の(2)、(3)につきまして、一括して説明いただきましたが、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(特に意見なし、委員の了解あり)

会 長 ありがとうございます。
特にないようですので、(2)、(3)につきましては、終了します。

(委員了解)

(4)中野市国民健康保険一部負担金の減免又は徴収猶予に関する要領の制定について

会 長 次に(4)に参ります。
(4)中野市国民健康保険一部負担金の減免又は徴収猶予に関する要領の制定について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 (4)中野市国民健康保険一部負担金の減免又は徴収猶予に関する要領の制定について、資料により説明する。

会 長 ありがとうございます。
ただ今の事務局から説明に、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
(特に意見なし、委員の了解あり)

会 長 ないようですので、ありがとうございます。証明書の提示によってという依頼がございましたので、よろしくお取り計らいをお願いします。

(委員了解)

(5)中野市特定健康診査等実施計画(第2期)の策定について

会 長 それでは、次に(5)ですが、中野市特定健康診査等実施計画(第2期)の策定について事務局から説明をお願いします。

事務局 (5)中野市特定健康診査等実施計画(第2期)の策定について、資料により説明する。

会長 ありがとうございます。
それでは、24年度の細かい数字が出ていないわけですが、23年度までの実績までの今後の見通しから推計して、第2期の25年度から29年度ということでご説明をいただきましたが、この説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

(特に意見なし)

会長 ありがとうございます。特にないようですので、事務局より説明があったとおり、今後進めていただくということでよろしいでしょうか。

(委員の了解あり)

ありがとうございます。それではそのように事務局の方で、以降お願いをいたします。

(6)ジェネリック医薬品利用差額通知の結果について

会長 それでは次に(6)のジェネリック医薬品利用差額通知の結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (6)ジェネリック医薬品利用差額通知の結果について、資料により説明をする。

会長 ありがとうございます。
ただ今、事務局から説明のありましたことにご意見やご質問等ございましたらお願いします。

(特に意見なし)

会長 それでは、ないようですので、次の方へ進めさせていただきますが、よろしくお願ひいたします。

(7)その他

会長 (7)のその他で、事務局から何かございましたらお願いします。

事務局 特になし

会長 特にないそうでございます。それでは、ここで議事の方は終わりました。事務局の方から説明があったり、見ていただいて、健全な運営と言いましょいか、そういうようなことに推移をしているということで、安堵するわけでございますけれども、何分今後ともご指導ご協力いただければという風に思いながら、私の議事の進める部分についての任を解かせていただきます。ありがとうございます。

(委員了解)

5 その他

課 長 ありがとうございました。こちらから説明した案件、それぞれお認めといたしますか、ご了承いただきましてありがとうございます。せっかくの機会ですので、全体を通して、また国保会計について、皆様方の方からご意見ございましたら、ご発言をお願いします。
 それでは、皆様の方からなければ、事務局の方から一点連絡を申し上げます。

事務局 報酬支払いについて連絡。

課 長 以上をもちまして、平成24年度の中野市国民健康保険運営協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時10分